原子力発電所内での知られざる被曝労働者の
労働災害を救済する事を国に強く求めます

厚生労働大臣　殿
経済産業大臣　殿

原発内労働者の労働災害を救済する会

2010 年現在、日本国内の原発は 54 基となり 14 基が建設、計画中です。原発はクリーンで安全なエネルギーを生み出すと宣伝されていますが、原発内部はプルトニウムが作られる等放射能が存在し、労働時は被曝の危険にさらされているのが現実です。定期検査、保守点検、異常時に対応する労働力が不可欠なので、常に被曝労働者（2009 年 3 月末現在、放射線従事者中央登録センターに登録された累計だけでも約 44 万人）が生み出されている中で、労災認定を受けた労働者は、生存中 1 名、死亡後 6 名のわずか 7 名のみです。病名は「慢性骨髄性白血病」「急性リンパ性白血病」「急性単球白血病」「急性骨髄性白血病」「多発性骨髄腫」などで他の癌死は認められていません。癌で死亡した労働者の被曝線量は基準値（年間 50 ミリシーベルト・日本）以下です。更に、放射線管理手帳は、雇用主（原発）が記入して預かり管理するので改竄可能で実在のケース（29 歳労働者の死亡時）も存在します。又、暴力団がニセの住民票で京都や舞鶴の高校生たちを原発内労働者として使い、給料のピンハネをして被曝もさせた等の事件も起きています。労働形態は、原発－元請け（財閥系）－下請け－孫受け－親方（暴力団含む）－日雇い労働者（農漁民、元炭鉱マン、大都市寄せ場、都市労働者）であり、社会的、経済的弱者を徹底的に使役するのが原発なのです。このように、エネルギーの視点からではなく原発被曝労働者（人間）に焦点を当てる事が、原発内の闇に中にいる労働者達の労働災害を救済する事になるのです。

＜請願事項＞
原子力発電所内での知られざる被曝労働者の労働災害を救済する事を国に強く求めます。

お　名　前	ご　住　所

連絡先＞＞高知市針木東町 17－17
TEL、FAX＞＞０８８－８４４－６４７９
原発内労働者の労働災害を救済する会（松本方）